

議 員 総 会 会 議 録

日時：平成26年10月14日（火）

場所：全員協議会室

午後1時30分 開 会

○伊東英議長

みなさん、おはようございます。ただいまより議員総会を開会いたします。短い時間の中で精力的に事業評価をしていただきましてありがとうございました。本日の会議では、各分科会に行っていただきました、評価、改善、提案などの内容を議会の総意としてまとめる大事な会であります。会議の進行として分科会ごとに1事業3分程度でご説明をいただきまして、その後、みなさんのご意見、質問については委員長、補足については委員にお答えいただきながら本日中に事業評価を完成して行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、総務委員会分科会、山田清一総務委員長からお願いします。

○山田清一総務委員長

【訂正：災害対策事業、少数意見下から2行を削除】

【資料に基づき説明】

○伊東英議長

ありがとうございました。今の総務委員会の4事業につきましてご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

○新美保博議員

災害対策事業の妥当性について伺いたいと思います。83点と言う点数がいいかどうかは別にしても、災害対策をどの切り口で見るかで違ってくると思います。災害が起きてからなのか、起きる前なのか。こういうのは地区それぞれで好きなようにやってください、という訳にはならない。災害が起きたときに複数の選択肢から選んで行動する余裕はないと思う。であるなら、市がやらなければならないと位置づけた方がいいのではないかと思います。総務委員会の意見をお聞きしたいと思います。

○山田清一総務委員長

災害対策事業を具体的に言いますと、事前防災の部分が一番大きいです。と言うのは、自主防災組織、防災訓練、家具転倒防止などが、防災対策事業となっています。こうした性質上で言いますと、例えば家具転倒防止では65歳以上は無料でつけられる体制ですし、自治区独自でそうしたことをやっていることも伺っています。自主防災組織に関しても、独自でさまざまに進めている所もありますので、こういったことから妥当性83点になったというところがあります。ある面、市民の皆さんで進めているところも実際あります。あくまで事前防災。災害が起きた際には自主防災組織が活躍する場面もあるかと思いますが、事業としてはそうしたものになっていますので、よろしくお願いいたします。

○新美保博議員

災害対策資機材整備事業。これはそれなりに継続性をもって整備されていると思うし、

それぞれの地区の自治防災会でこういうものが欲しいというものも、それなりに準備されていると思うので、予算提案にも書いてありますが、備えることと費用対効果を分けて、としてあるが、敢えて事業評価をしなければならないのかという単純な疑問に行き着くのですが、これは予算が足りないということを評価しなければならないだろうか。単純に予算が足りないというのならわかりますが、何に足りないかと言われれば、あそこにはリアカーがあるが、ここにはない、という議論ではないと思う。それは計画たてて、防災交通課が中心となってやっていると思いますが、それを敢えて評価しなければならないことかと思います。

○山田清一総務委員長

こういう議論があったものですから、それを踏まえて予算確保が必要じゃないかということに記載させていただきました。実は、備蓄に関してはどこまでいっても12万市民に提供できるわけではありませんので、逆に言えば一人一人の市民に各家庭で責任を持ってやってもらうことはできないか、という議論がありました。視察先でも長岡市におきましては、食糧備蓄はゼロでありました。それはどれだけやっても、災害時に届けることさえできない状況が想定されるということで、逆にそうしたことは各家庭でやってくださいねとしているところもありました。事前に事業評価のときでもやはりそうしたことは議論がありましたので、予算については備蓄に限らず作業用の機材も含めて必要なものはつけてくださいねと、書かせていただきました。

○伊東英議長

他の委員の方補足はありませんか。

○石川英之議員

ここに関しては、分散備蓄をしてはどうだ。各学校に置かせてもらったらどうだという話の中で、下手なところには置けない、賞味期限のあるものをいつまでも置いておいても困る、予算の関係、こういったことから予算と費用対効果を考えるとどうしてもという返事になってしまうが、そんなことを考えていたら防災はだめでしょうという意見のなかでこういう表記になったと僕は記憶しています。

○新美保博議員

意味合いはだいたいわかってきました。であるなら、これが公式にできるものとして考えるなら書き方を考えないと見た人は、どういうこと。となると思う。備蓄はしなければならないが、限度があるので、行政のやれることと、やれないことがある。市民の人たちもやれることがあるはずだから、ということは文字にしなければならないし。また、それを周知するための予算も必要かもしれない。そういうことも書いていただけないのかなと思います。

○山田清一総務委員長

予算提案の部分を肉付けして、分かりやすいものにしたいと思います。

○伊東英議長

他に質問ありませんか。

○新美保博議員

病院経営事業の効率性の部分で、改善の余地があると考えているとし61点をつけているが、改善の余地が低いとなっている。これでいいのでしょうか。それと、ここで言え

るかどうかわかりませんが、未だに半田病院の評判の悪さは変わっていない。朝行って、帰るのは昼過ぎになる。待ち時間が何時間、診療時間は5分。また精算に何時間かかる。半田病院で病気が治った人はいない。などいい話がでてこないのは、経営の問題ではないと思う。診療報酬が上がったとか、下がったとかいうのは問題ではなく、総務委員会が関って考えることかどうかは別としても、もう少し効率性で言わなければならないと思うし、事業改善の部分で患者の満足度を上げる接遇の改善を行う、としてあるが、どこまでいけば接遇が改善できるのか。あれだけ忙しくしている看護師さんに接遇と言っても難しい気がします。数を増やす事なのか、報酬を上げることなのか、もう少し掘り下げて考えないと、傍目から見ているものが勝手なことを言っているのも申し訳ないと思います。

調べていただきたいのは、いつだか7対1看護は正看になりましたよね。昔は准看というのがいて、僕で感覚で言うと、開業医さんはほとんど准看で良かった。そこらが看護師が減ってしまった要因ではないかと。准看を持っていて3年か4年で正看に変われるかと言ったらそういうシステムでもない。正看は正看で学校に行って、国家試験を受けてならないといけない。そこらの扱い、看護師の世界もあるので、やはり一人でやるのはきついのではないかと。患者さんの為に満足度を上げるといってそればかり要求してしまえば、辞めるということになりかねない。それは悪循環だと思います。ここで言えるかどうかはわかりませんが、僕は病院についてはそう思います。それで出てきた意見が、看護師の確保であったが、聞いて答えを出していただいているのか伺っています。

○山田清一総務委員長

今、准看護師の話がありましたが、准看護師は十数名いるそうです。こういう方々はベテランさんで、今ほとんど正看の方ばかりで、今入っている方も正看の方だけです。

ここでいう改善面は看護師だけでなく、職員様々いらっしゃいますので、特に地域医療連携室等の対応もありますが、接遇面は完全に医師、看護師だけでなく、半田病院のすべての職員が改善というところでした。

さらに掘り下げてということでしたが、逆に幅広くなってしまうと考え、敢えて短くしてあります。

○伊東英議長

他にありませんか。

【発言するものなし】

○伊東英議長

それでは総務委員会部分では災害対策資機材整備事業の予算提言の文言を修正、変更をしていくことになりましたが。

○石川英之議員

方向的にみなさんがわかっていただけるのであれば、お任せでいいと思います。

○伊東英議長

大筋で合意しているということで、文言の修正は総務委員長に一任いたしますので、修正よろしく願いいたします。

病院経営事業の効率性で、61点と言う点数が付いていますが、「どちらかといえば改善の余地は高い」範囲で表現してはどうだということですが、それについてはどうです

か。

○山田清一総務委員長

評価基準で言いますと、「どちらかと言えば改善の余地は低い」となりますが、61 点ですので、敢えて点数からこういった理由かといいますが、病院独自の努力では何ともならない縛りがありますので、病院の努力で改善できる点はしくみ上限られているというところをこの点数で収めています。

○新美保博議員

僕が言いたいのは、ここに改善の余地があるというコメントをしているにも関わらず「どちらかと言えば改善の余地が低い」というゾーンにありますので、これでは意味が通らないのではないかとということです。

○山田清一総務委員長

全体としては低いですが、改善の余地がある、という所は接遇についてとしています。経営事業から見た一部である接遇部分に改善の余地があるという意味です。

○石川英之議員

効率性の評価の部分で下から3行目「評価化する」となっていますので「評価する」に修正していただきたいと思います。

○伊東英議長

それでは総務委員会の事業評価では災害対策事業については少数意見の最後の意見を削除します。病院経営事業の効率性の評価コメント「評価化する」の「化」を削除します。他にご意見ありませんでしょうか。

【発言するものなし】

○伊東英議長

続きまして、文教厚生委員会分科会について、竹内功治文教厚生委員長から説明をお願いいたします。

○竹内功治文教厚生委員長

【資料に基づき説明】

○伊東英議長

ありがとうございました。只今の文教厚生委員会の3つの事業につきまして、ご意見ご質疑ありましたらお願いいたします。

○石川英之議員

福祉センター管理運営事業と子育て支援事業ですが、有効性の評価コメントに有効性の判断基準とは関係のないことが書かれていると思います。

福祉センター管理事業では「しかし」以降の部分は有効性とはかけ離れていて、例えば事業改善などに持って行くべきだと思います。

子育て支援事業については、「常に」以降の部分は効率性などで触れた方がいいとおもいますが、いかがでしょうか。

○竹内功治文教厚生委員長

福祉センターですが、問題ということもあって、有効性の評価点は75点ということで、評価としては有効性が高いとさせていただきました。その中で点数が低い理由として、利用者の多くは固定されていることを書いております。

子育て支援事業におきましては今後の変化、90点と評価は高い訳ですが、今後の課題を書いています、石川議員の言われることももっともだと思いますので、その辺りをもう少し考えるべきかと思います。

○伊東英議長

課題の方に書いてあればいいと思いますが、有効性の中で記載されているので違和感を持っているという意見だと思いますので。他の方いかがですか。

○新美保博議員

予算提案の「半田市の中心的な施設としての役割を考えた予算編成をすること」というのは一体何を意味するのか良くわからない。何をどうしたいのかを書いてあげないと、議会が当局に提案するにしても、「半田市の中心的な施設としての役割を考えた予算編成をしました」という回答が返ってくるだけではないか。手取り足取り書けとは言わないが、本当に言いたい具体的な、例えば総務の看護師の報酬を上げる、などそういった提案をした方がいいのではないか。

○竹内功治文教厚生委員長

事業改善のところで書いてあるので、予算提案には入れていませんが、具体的にということであればこちらを表記することになるかと思います。

○渡辺昭司議員

先ほど新美議員からもお話がありましたが、相対的に3事業とも、もし事業改善をしなければ予算提案ができないという状況であれば、具体的な書き方、書くとか書かないとか。先ほどのテニスコートが少ないという話であれば、具体的な提案をした方が。総務委員会とか建設産業委員会の書き方が、建設産業委員会はかなり画期的ですけれども。要するにこういうことをしろ、ということが示してある提案がしてあります。

先ほども言いましたけれども、もし事業改善をしないと予算提案ができないという流れであるならば、書かない方がいいと思いますが、少しご検討いただければと思います。

○竹内功治議員

事業改善を進めたうえでの予算提案ということで書いていますが、分かりにくいということであれば、書いた方がいいと思います。

○伊東英議長

はい。

○新美保博議員

子育て支援事業の少数意見の下段。これがなぜ少数意見になったのか。場所は用意する。道具は用意する。挙句の果てに駐車料金まで払うのか。そこまでしなくてはいけいいのか。考え方の違いはあるが、なぜ少数意見になったのかというのがあります。予算を付けてばかりが予算提案ではないと思う。議会としてまとまって言える話でないと、当局のやっていることがいいという場合もでてくる。悪いという場面も出てくる。ここを直して、ここを拡充してという話が事業改善でできて、予算提案につながると思う。

載せるまでもないというのであれば、予算提案で予算をつけよ、となっており、片手落ちに感じる。これはまた委員長の方で考えてください。

体育施設の問題ですが、確かにドタキャンを何とかしなければいけないという思いは

あります。事業改善の１点目、２点目は１点目で網羅できるのではと思います。今のシステムに問題があるから、半田市独自のシステムを作るといふなら、見直すということになると思うので、この２行を取って書く必要があるのかと思う。それと「施設利用の苦情件数が３件と少なく」というのは多いのに少ないと捉えているのか。ただこの多いは全部贅沢だよ。テニスやるにも野球やるにもサッカーやるもみんなそう。使いたいのはみんなが土曜日、日曜日。その為に施設作っていたらどれだけ作っても足りない。半田市民が１２万人いる。そのうちにスポーツする人がどれだけいるかわからないが、全部に対応するのは無理な話。そこの上手な割り振りが必要。ドタキャンする人、一年間分一気に押さえてしまう人そういうことができるシステムは変える必要がある。それで随分変わると思います。

○竹内功治文教厚生委員長

今のお話については新美議員がおっしゃった通り、土日に集中するというのはあるので、例えば意見としてでたもので、学校を使えるようにすべきでないかと言う話もありました。が、スポーツクラブとの兼ね合い等もあるものですから、そこまで具体的に書けるのか、ということもあり、ぼやかして書いていますが、そういう意見はありました。

ドタキャンというのは本当に問題だと考えていますので、そこを強調するように書いていますつもりですが、県の予約システムの表現についてはまとめられるかも含めて考えさせていただきます。

○鈴木幸彦文教厚生副委員長

新美委員からの質問で、委員長のお答えの中にありませんでしたので、補足をさせていただきます。苦情件数の話です。評価シートの苦情件数というのは、施設はうまく予約ができて、利用した方からでた苦情ということで、平成２４年度と比べて平成２５年度は減っているよ、ということが自慢げにでています。ところが、予約システムがうまくいかずに予約が取れなかった人の声が拾えていないという意味のことがここに書いてありますのでよろしくお願いいたします。

○新美保博議員

予約が取れて使えた人ですら３件の苦情がきている。これだけ予約が取れない中で使えただけで普通なら苦情はでないはずでしょう。それでもなお且つ苦情が出ているところに問題がある。芝生でないといけない、ライトが暗い。そんな苦情は贅沢だよ。予算提案のところに「いつでもどこでも」ときれいなことが書いてあるが、そんな無理なこととは言ってはいけない。理想だよ。

○竹内功治文教厚生委員長

予算提案は理想と言うこともありますが、もう少し具体的に書けるか考えてみます。

○伊東英議長

他によろしいですか。

【発言するものなし】

○伊東英議長

福祉センター管理運営事業の石川議員が指摘した課題を書いている点ですが、ここも検討していただけますか。

○竹内功治文教厚生委員長

はい。効率性に移します。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○伊東英議長

有効性が高いという文章を付け加えれば評価点が高い理由になると思います。

次の子育て支援事業の有効性の部分も「常に」以下を効率性に移動していいですか。
それで極めて有効性が高いと表現してもらえればと思います。

○竹内功治文教厚生委員長

はい。

○伊東英議長

福祉センター管理運営事業の予算提案については具体的な提案を書き加えていただくようお願いします。

子育て支援事業の少数意見については、ここはどうでしょうか。

○竹内功治文教厚生委員長

実はここは委員の中で多数決をとった結果、少数意見としています。委員の中では市民が利用したら駐車料金は無料にすべきではないかという声がありました。

○新美保博議員

これは3階だけの利用の話ですか。

○竹内功治文教厚生委員長

はい。3階だけです。

○新美保博議員

3階にフロアを作って、子どもを遊ばせる場所を提供しているのでしょ。これは無料なのか。

○竹内功治文教厚生委員長

プレイランドは無料です。預かりは有料です。

○新美保博議員

そこにいる人たちの費用はかかっているわけよ。それについてまだ、駐車場を無料にしろというのが多数の意見なのか。

○竹内功治文教厚生委員長

新美議員のおっしゃっていることもわかりますが、委員の中では多数意見でした。受益者負担が少数意見でした。

【発言するものあり】

○竹内功治文教厚生委員長

提出は議員の総意となりますので、ここで多数決をとってもいいかと思います。

○松本如美議員

上の予算提案で駐車料金のことがあって、ここでは全体のことを言っているように見えます。それで、プレイランドについては少数意見を言っている訳ではないの。

【発言するものあり】

○伊東英議長

暫く休憩します

午後2時50分	休	憩
午後3時15分	再	開

○伊東英議長

休憩を解き、会議を再開します。

○竹内功治文教厚生委員長

今、子育て支援事業の少数意見、予算提案等みなさまからご意見伺いまして、ありがとうございます。今回事業評価シートは議会の総意と言うこともありますので、駐車場料金については両方とも削除していただくようお願いいたします。その上で予算提案の部分で市長の重要施策3本柱の一つとしてというところですが、言葉を足して「市民ニーズを把握し、事業改善に沿った予算編成をすること」というように提案をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

追加でございますが、福祉センター管理運営事業、体育施設管理運営事業の予算提案に具体性がないということでしたので、「事業改善に沿った予算編成」、「事業改善に沿った予算措置をすること」とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○伊東英議長

それでは文教厚生委員会についてですが、まず始めに福祉センター管理運営事業の有効性「しかし」以降を効率性へ持って行きます。予算提案も先ほど委員長が申した通りに変更いたします。

子育て支援事業についても有効性の「常に」以降を効率性へ持って行きます。予算提案につきましては2つ目の駐車料金を削除、上の部分を先ほど委員長が申した通りに変更いたします。少数意見の受益者負担について述べた部分も消すということをお願いします。

体育施設管理運営事業でもこれは県の予約システムについて2行書いてありますが、ここはどうしますか。

○竹内功治文教厚生委員長

文言はすぐにはできませんが、1つにまとめられるようにしたいと思います。

○伊東英議長

それではこの2つを1つにまとめていただくようお願いいたします。

これで、文教厚生委員会所管分はこれにて終了いたします。

次に建設産業委員会、榊原伸行委員長よろしくお願いいたします。

○榊原伸行建設産業委員長

【資料に基づき説明】

○新美保博議員

建設産業委員の新美でございます。我が委員会の事業評価で言われる前に言っておいた方がいいのかなと思ひまして。今までの流れをみますと、有効性に多々疑問符が付くと思いますので、おそらく一番上にあるものはそれでいいと思いますが、2つ目3つ目に書かれているものはほとんどどこかに動くなり、削除する方向でお願いします。

○渡辺昭司議員

観光振興事業の予算提案で、「イベント屋から脱却する」というのがよくわからないので、詳しく説明していただきますようお願いいたします。

○榊原伸行建設産業委員長

今まで商工観光課が主にイベントを実施してきたということで、事業改善の一番上に記載をしていますが、山車・蔵・南吉・赤レンガという定義はなにかというところから入って、きちとした上で次の観光事業、もっとリピート客を増やすような継続的な観光客を増やす事業展開を考えるべきだと思い、イベント屋だけではだめだよと提案させていただきました。

○渡辺昭司議員

そうすると内容的に一部事業改善に記入していただいた方がいい部分もあると思います。ストックしている山車・蔵・南吉・赤レンガでの事業を具体的に執り行う中での予算提案をするということで予算提案をした方がいいのではと思いました。

このままイベント屋から脱却するというところで書いても、改めて当局からどういことですか、と確認があると思いますので、その辺は委員長が今説明したような内容をこちらに載せたりだとか、事業改善と予算提案の整理をして載せていただいた方がいいのかなと思いますがどうでしょうか。

○榊原伸行建設産業委員長

貴重なご意見ありがとうございます。但し書きを付けました、イベント屋から脱却するという含めて訂正をいたします。

○石川英之議員

3点ほど教えてください。まず、老朽化建築物取壊事業の効率性ですが、老朽化している建物があると市民が不安になるのではということがあり、この事業があると思うのですが、通学路を変えればいいということが効率性に当てはまるのかということが疑問に思いました。

商工業振興事業、中心市街地活性化推進事業等の予算提案1つ目、クラシティ再生は民間に任せるべきと言うことがどう予算に絡んでくるのかが見えてきませんので、その部分を教えてください。

最後、公園管理事業ですが、有効性の部分で60点で、どちらかと言えば基本施策に合っているといいつつ、妥当性の部分で市のやる妥当性が低いとなっているのですが、ここが結びつきません。どちらかと言えば妥当性が低いとなっており、民間でやればいいのか、ということの気がしますが、でも基本施策には合っている。という部分を教えてください。

○榊原伸行建設産業委員長

最初の老朽化建築物取壊事業の効率性については、危険な建物がある場合ということで、当局の事業評価の中で現在10件の目標値のうち、3、4件しか整理が進んでおらず、全然進んでいないということでしたので、例えば今危ない部分があるのなら、通学路を変えるという方法もあるのではないかと、ということでコメントを付けさせていただきました。

2つ目については副委員長、3つ目のご指摘については沢田清委員から説明させていただきます。

○中川健一建設産業副委員長

半田市が今まで中心市街地活性化という中で、クラシティ半田の支援を一生懸命やってきた訳ですが、なかなか成果がでていない。その意味はおそらく役所がどんなに頑張

っても、民間が主体的に取り組まなければ改善は図られないだろうという意味で、今後半田市がなるべくそういう事業から手を引いて行って、民間主体でやらせるべきだというものです。ただし、なぜこんな風にしたかといいますと、事業単体は一定の成果を上げていることは理解しているけれども、そもそもあるべき姿とか、中心市街地活性化全体のことから考えるとやり方を考えていかなければいけないのではないかな、ということによってこういう表現になりました。予算を少なくするということがここの表現の内容になりますので、そこはそういう表現にせずに、民間に任せることを考えてほしいという趣旨です。民間に任せながら縮小していくというのを表現するとわかりやすくするようになったということです。

○沢田清議員

公園管理と緑化維持についてのご質問でしたけれども、基本委託をしない、ということがベースにありました。市がやることはもちろんですが、全て任せなさい、ということで、基本施策の半田市における姿の部分に、「市民参加による公園整備が進み」という文言を強く思い、有効性についてはどちらかと言えば高いんだというところと、質問があった、妥当性が低いではおかしいのではないかとということですが、これは責任を持つのは市ですけども、ほとんど市が行わなければならないのではないよ、と委託をしたほうがいいよということを強く思うから低くなったと。付け加えて予算提案のところにドイツの50%50%というのが書いてありますが、これは、例えば同じ予算の中で委託して、アダプトプログラムを利用して民間でやってもらおうと安く済んだ場合。予算300万円のうち200万円で済んだと。その100万円を半々に分けて、自治区に還元し、市も助かるという提案です。

○石川英之議員

わからなくなってきたのですが、そもそも委託は市がやらないという事業になりますか。妥当性がないから委託するから市がやっていないとするのはおかしいと思いますが。

○新美保博議員

単純に評点の付け方を間違えていたと思います。市が責任を持ってやらなければならないこと。ただやるのは自治区に任せたり人に委託したり。建設産業委員会ですら話では、ほとんど地元の人にやらしてもらおうというものでした。地元の人がやったほうが効率よく安くできることから、地元の人に渡せばいい。でも頼むのは市だから、これは点数を間違えたということです。

○伊東英議長

他にありませんか。

○松本如美議員

老朽化建築物取壊事業の予算提案ですが、3つあるうちの一番下ですが、一つ目の固定資産税の対策と言うのは良くわかります。ただ、3つ目の税をとることの是非は別にしても、税を納めるということは市が一定の責任をかぶることになるという気がします。罰金として税を課すのか、見回りをして税を課すのか、税の性格によると思います。税を払っているのだから空家の管理は知らないよと言われかねないと思い、そういう税のかけ方でいいのかなと思います。しいていうなら上の固定資産税の対策が必要ということに集約できないかと思います。

○中川健一建設産業副委員長

この時の議論は長浜市に視察に行ったときに、長浜市の街づくり会社が空家の空気の入替えに毎月1回いき、写真をとって、頼んだ人に送っているということをやっていたのです。もちろん手数料をとっているのですが、それはすばらしい制度だということで、半田市にも同じように導入できたらいいのではという議論があって、名前はたまたま税としていますが、要は手数料をとるということがその時の議論の趣旨であったと思いますので、特段税にこだわりがある訳では無いと思います。

○松本如美議員

ただ、そのようにすると見回り、管理という名目でお金をとると、市が空家と関ることになりますので、そこに責任が少しでもあれば、納税しているという意味合いからすると、もし事故や火事が起きたときに市の責任だって免れないのではないかと。地域再生として目的があって、一画の中で市が関って建物を残そう、という中で手数料をもらうということはあるかもしれない。空家となると意味が変わってくる、しっくりこなかったもので、1つ目と集約した方がいいと思いました。

以上です。

○新美保博議員

空家と言う概念と、老朽化という概念はちょっと違うと思います。たまたま空家と言うことになると、空家かつ、老朽化しており倒れそうなのが一番困るということと。空家を利用して悪さをする子どもたちがたむろしていても困る。台風で瓦が飛んでも困る。もうすぐ実施されるスマートフォンを使って、道路の陥没などを連絡することが流行って、今後増えてくるのかなと思うと、そういうこともいいよと、受け付けるよという措置を作っておきたかったというのが本音です。特別税だとか、お金をとるということと言うと責任が出てくるので、もらった以上はやり方だと思う。きっと道路の陥没、ガードレールの剥がれ、電球が切れたというところと同じように、あそこの家が傾いている、空家に子どもが出入りしているよという情報が出てくるようになるのかなと思います。それは受け皿がないと、連絡してくれなくなるから。こういうことを受け付ける制度もありかなと思いましたので、ここに書いたというのが現状です。

○伊東英議長

見回り税をとって見回り手数料にしてはどうですか。

○松本如美議員

お金を絡めると市との縁が切れないと思うので、道路は市のものだから、市が直す必要があるけれども、所有者に連絡してもらって、所有者に壊してもらおう。そういう風にして、その中で空家条例作ったけれども、そこに盛り込むなどに変えた方がいいのではと思います。民間のものにお金をかけて、金銭で解決しようとする、金銭で解決していく過程では別な対価を求められる可能性があるものだから。この辺は整理した方がいい気がします。

○伊東英議長

民のものに市が絡んでお金つけると、その対価を求められる可能性があるということですので、どうでしょうか。

○中川健一建設産業副委員長

強制的な見回りを街づくり会社など民間が行う仕組みを作る。市がそれに対する助成、働きかけを行うとしてはどうでしょうか。

○新美保博議員

空家となり定期的な管理がされていないことのないように対策を講じる、その為の予算措置をすることとしてはどうか。

○伊東英議長

定期的な管理がされるように対策を講じることと言うことでどうでしょうか。

○榊原伸行建設産業委員長

それでよろしく願いいたします。

○伊東英議長

他にありませんか。

○中村宗雄議員

商工業振興事業の予算提案で、中心市街地に固定資産税を3倍にしろというのは気持ちは分からないでもないですが、市の思うような利用形態にしてくれたら減免をするだとか、インセンティブな話をしていると思います。現実固定資産税を3倍にするなんてできないと思います。なので、できないことを提案するという趣旨はきっとなくて、もっと中心市街地が活性化するような利用をしてくださいね、と言うことを言っている中で、表現を変えた方がいいのではないかと思います。

【発言するものあり】

現実的には商業利用をしてもらえれば、建物も含め固定資産税を例えば2分の1減免というのが現実的で、利用をしていないから固定資産税を3倍ということはできないと思います。

もう1つはセントレア利用客のトランジット客を誘致したいという言葉がありますが、表に言葉がでていきますので、整理した方がいいと思います。日本語として整理した方がいいと思います。

【発言するものあり】

○榊原伸行建設産業委員長

セントレアの部分文言修正して意見を少数意見に入れます。

【発言するものあり】

○伊東英議長

暫く休憩します。

午後3時55分	休	憩
午後4時00分	再	開

○伊東英議長

会議を再開します。

○榊原伸行建設産業委員長

いろいろご意見ありがとうございました。商工業振興事業、中心市街地活性化推進事業の予算提案欄にあります、「固定資産税を3倍にする」以下の文言を削除しまして、「減免制度をするなど対策を講じること」と変更させていただきます。

○伊東英議長

他にありませんか。

○山田清一議員

観光振興事業の妥当性の部分ですが、21 点で、「行政が観光事業を行うべきではない。」とあり、妥当性が無いとしている訳ですが、これをどうしろという部分がちょっと見えておらず、事業そのものを委託せよといっているのか。この下の「市が行う場合は」としてあり、どちらなのかわからないので、その点お願いいたします。

○中川健一建設産業副委員長

正確に言えばここは間違いです。妥当性は高いとなります。

○山田清一議員

その上の効率性の部分で国の補助金の活用を言われていますが、これは必要なことだと思いますので、ぜひ事業改善に入れていただいた方がいいと思いました。

○中川健一建設産業副委員長

その点は、最初事業改善に入れていたのですが、市だけでできることではないので、とりあえず優先順位が低く、不確実性が高いことから削除した経緯があります。

○伊東英議長

せっくなので事業改善に持って行ったらどうかと言う話です。委員長どうでしょうか。

○榊原伸行建設産業委員長

山田議員のご提案通り、事業改善に移行したいと思いますのでよろしくをお願いいたします。もう 1 点妥当性の「行政が観光事業を行うべきではない」を削除させていただき、点数を 21 点から 60 点に変更をお願いします。

○伊東英議長

他にありませんか。

○石川英之議員

商工業振興事業の妥当性が 21 点ですので、これも間違いとみればいいですか。評価コメントでは「地域住民のやる気で決まることである」とありますが、一番上の有効性では「知多半田駅前の復活」といっていますので、間違いと言うことでいいですか。

○中川健一建設産業副委員長

建設産業委員会では、ここは市がやるよりも、民間に委託してでもやらなければならないということで、どちらかというとは今は市が一生懸命イベントをやっているケースが多いので、もうちょっと商工団体やまちづくり会社などの民間団体ベースでイベントを行うべきではないかということで、妥当性が低くなっています。我々はそういう考え方で点数を 21 点としています。それを市が直轄事業という理解と言うことで定義づけるのならあげないといけないと思います。

○新美保博議員

総務も文教厚生委員会もこの妥当性をそう捉えているので、建設産業委員会が合わせなければならない。建設産業委員会が違った理解で低い点数なら、直さなければならないと理解しています。

○榊原伸行建設産業委員長

ありがとうございます。妥当性の点数を 21 点から 60 点に変更お願いいたします。

○伊東英議長

他にありませんか。

○山本博信議員

観光振興事業ですが、事業改善の２つ目、「観光協会と同様の法人を作り、競争をさせ、民間ベースのよりよい観光事業を生み出す」とありますが、できればいいですが、この小さな町で競争というよりは団結してやっていったほうがいいのではないかと思います、市議会の統一した意見として出していいのかと思いますがいかがでしょうか。

○中川健一建設産業副委員長

みなさんにご相談の方がいいと思います。

○榊原伸行建設産業委員長

本来なら少数意見を建設産業委員会で議論をした上で事業改善に格上げしていますが、少数意見として扱ってください。

○伊東英議長

他にありませんか。

【発言するものなし】

○伊東英議長

ないようですので、みなさんの提言を元に修正をして提出していきますので、よろしくお願いいたします。

○松本如美議員

戻って申し訳ないですが、文教厚生委員会の福祉センターの関係ですが、僕の勉強不足でしたらごめんなさい。福祉センターが半田市の中心的な施設として位置づけられているのかがずっと引っかかっていました。高齢者福祉や障がい者福祉の中の１の事業として社協に委託している訳だけでも、これを半田市として中心的な施設と言う位置づけがあればいいのだけでも、これから福祉センターが高齢者・障がい者福祉の中心的な施設として求めていくということでもいいのか。僕としては福祉センターとしての事業と思っています。考え方として「半田市の高齢者・障がい者等の中心的な役割を明確にして事業を進める」としてはどうでしょうか。地域の福祉施設と福祉センターがつながっていてそれぞれの役割を担いあっているかどうかなのですが。

○竹内功治文教厚生委員長

委員の中で話し合ったのは、現状が、福祉センターが中心的な施設ではないので、今後、中心的な施設としての役割を持たすべきではないかということで、こういう表現をさせていただきました。

○新美保博議員

福祉センターの位置づけは中央公民館であって、福祉センターは場所としてあそこにあるだけで、司令塔になってやっていくというなら、ここで要求する話ではなくなるから、もう少し変えないと。

○竹内功治文教厚生委員長

文言に関しましては考えて書くようにします。

○伊東英議長

本日皆さんからのご意見を元に事業評価をまとめ、17日の金曜日に市長へ提出する予

定です。各委員長はそれまでに担当書記と調整して事業評価の内容を確認していただきますようお願いいたします。その他何かありませんか。

【発言するものあり】

○伊東英議長

大変忙しいですが、明日中に文言を修正して私のところへ提出していただき、全議員に周知したいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議員総会を終了いたします。長時間の会議おつかれさまでした。

午後4時15分 閉 会